

西和賀町

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>1 一般国道107号について            (1) 改良整備促進について            岩手県と秋田県を結ぶ一般国道107号は、県域を越えた交流や物流を支える重要な路線です。            しかし、本町の川尻～当楽間は急カーブの連続や狭隘なトンネルがあり、かつ、落石・雪崩発生の危険箇所も多く、平成27年3月29日に杉名畑地区において発生した大規模な土砂災害では、8ヶ月間に渡って通行止めとなり、流通等において大きな経済的打撃を受けたところです。            同路線では、今回のような土砂崩落と同様の災害が再び発生することが十分想定されます。安全な通行確保は、地域住民の悲願であるばかりか東西の経済や文化交流の為に極めて重要でありますので、落石及び崩落箇所の総点検を実施し、トンネル化などによる抜本的な整備促進が図られるよう強く要望します。</p>	<p>国道107号の落石及び崩落箇所については、道路防災点検や道路パトロールにより危険箇所の把握に努め、緊急性の高い箇所から順次対策を進めているところです。            なお、同路線の川尻～当楽間の落石・雪崩危険箇所のトンネルを含む整備については、多額の事業費を要することが見込まれます。            そのため、県全体の道路整備計画の中で交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら検討していきますが、早期の事業化は難しい状況です。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>C</p>
<p>1 一般国道107号について            (2) 錦秋湖湖岸の環境整備の継続について            一般国道107号、北上市境の当楽峡から川尻までの区間は、湯田温泉峡県立自然公園内の錦秋湖湖岸を走行するルートとして、当町の貴重な観光資源となっております。            しかし、湯田ダム建設から50年が経過し、樹木の成長などにより眺望できる場所が限られ、また、駐車可能な場所も少ないため、観光客が写真撮影のため路上駐車している例が散見されます。            このため、町では平成25年度から北上川ダム統管理事務所や岩手南部森林管理署などのご協力のもと、地域住民も含めた「ダム湖景観合同点検」を実施し、順次伐採等事業を進めているところです。            県におかれましても観光産業振興のため、立木除去による眺望の確保と駐車を兼ね備えたスポット整備について、引き続き特段のご配慮をいただきますよう要望します。</p>	<p>錦秋湖湖岸を走る一般国道107号については、これまでも西和賀町と湯田ダム管理支所主催の「ダム湖景観合同点検」結果により必要とされた箇所について枝払い等を実施してきたところです。            今後も合同点検結果を踏まえ、計画的に眺望の確保とスポット整備に取り組んでいきます。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>A</p>

西和賀町

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>2 主要地方道花巻大曲線全線の早期供用開始について</p> <p>(1) 小倉山工区の早期完成 本路線は、岩手県の中核都市である花巻市と秋田県大仙市を結ぶ、県域を越えた重要な路線です。 税務署や県南広域振興局等西和賀町を所管する国や県の機関が花巻市に所在するのをはじめ、新幹線や空港の利用など、町民が花巻市へ行く機会も顕著に増えてきており、産業・経済の発展や文化の交流促進などに大きな効果をもたらすものと期待されております。 また、一昨年的一般国道107号の土砂災害では、改めて迂回路や代替道路としての重要性が認められたところであり、住民の命を守り、地域を孤立させないためにも全線の早期供用開始を要望します。</p> <p>(1) 小倉山工区の早期完成 花巻～沢内間の小倉山工区は、平成25年から工事が再開され、平成30年度には8号橋上部工事が予定されております。計画では、その後1,035mの4号トンネルの掘削となりますが、同区間の一日も早い完成を要望します。</p>	<p>主要地方道花巻大曲線花巻・西和賀町沢内間の小倉山工区約2.4km区間については、平成14年度に事業着手し、平成19年度には900mを供用開始しました。 今年度は8号橋下部工工事等を進め、H29年6月に完了しました。今後も引き続き事業の推進に努めていきます。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>A</p>

西和賀町

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>2 主要地方道花巻大曲線全線の早期供用開始について            (2) 笹峠工区の未改良区間の工事再開            本路線は、岩手県の中核都市である花巻市と秋田県大仙市を結ぶ、県域を越えた重要な路線です。            税務署や県南広域振興局等西和賀町を所管する国や県の機関が花巻市に所在するのをはじめ、新幹線や空港の利用など、町民が花巻市へ行く機会も顕著に増えてきており、産業・経済の発展や文化の交流促進などに大きな効果をもたらすものと期待されております。            また、一昨年的一般国道107号の土砂災害では、改めて迂回路や代替道路としての重要性が認められたところであり、住民の命を守り、地域を孤立させないためにも全線の早期供用開始を要望します。</p> <p>(2) 笹峠工区の未改良区間の工事再開            秋田県境の笹峠工区は、平成20年度以降、秋田県と岩手県ともに工事を休止している状況であり、平成28年10月には、工事の再開と早期完成を願う要望書を両県に提出したところであります。岩手県側800mと秋田県側1,740mの工事再開を要望します。</p>	<p>笹峠工区の未改良区間（岩手県側800m、秋田県側1,740m）の工事再開については、秋田県側の動向を踏まえながら、今後の整備方針を検討していきますが、早期の事業再開は難しい状況です。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>C</p>

西和賀町

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>3 主要地方道盛岡横手線（県道1号）の道路整備促進について</p> <p>（1）泉沢地区の急カーブの解消と歩道設置</p> <p>主要地方道盛岡横手線（県道1号）は、盛岡市から本町を經由し、秋田県南部の主要都市である横手市を結ぶ路線ですが、本町内の南北33kmを縦断する極めて重要な町民の生活路線でもあります。</p> <p>本路線は、一般国道46号、同107号を結ぶ主要路線ともなっており、距離的な利便性等から物流の大型トラックの通行量が多く、緊急時には迂回路としても重要な路線として位置づけられています。</p> <p>また、本町では、岩手県と秋田県の県境に隣接する6市町の連携による「岩手と秋田のまんなか旅」に参加し、広域による観光情報の発信に取り組んでいるところですが、本路線を經由して一般国道46号から田沢湖や角館方面に向かう旅行者も多く、観光面でも大きな役割を果たしているところですが、</p> <p>そのため、本路線の沿線市町からなる盛岡横手線道路整備促進期成同盟会(会長：西和賀町長)において整備促進を要望しているところであり、県においては継続的に道路改良を進めていただいているところですが、依然として狭隘箇所、あるいは急カーブが連続する区間があることから、町民の安全な通行とともに岩手県と秋田県を結ぶ物流の路線確保のため、特に泉沢地区の急カーブの解消と歩道設置並びに湯之沢～巻瀨間の歩道整備が早期に図られるよう要望します。</p> <p>（1）泉沢地区の急カーブの解消と歩道設置</p>	<p>主要地方道盛岡横手線の泉沢地区については、人家連担区間における急カーブの存在等から整備の必要性を認識し、平成27年度から事業化の可能性の検討を進めているところです。今年度は道路概略設計を行い、貴町、地域と調整しながら最適ルートを検討を行います。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>C</p>

西和賀町

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>3 主要地方道盛岡横手線（県道1号）の道路整備促進について</p> <p>（2）湯之沢～巻瀧間の歩道整備</p> <p>主要地方道盛岡横手線（県道1号）は、盛岡市から本町を經由し、秋田県南部の主要都市である横手市を結ぶ路線ですが、本町内の南北33kmを縦断する極めて重要な町民の生活路線でもあります。</p> <p>本路線は、一般国道46号、同107号を結ぶ主要路線ともなっており、距離的な利便性等から物流の大型トラックの通行量が多く、緊急時には迂回路としても重要な路線として位置づけられています。</p> <p>また、本町では、岩手県と秋田県の県境に隣接する6市町の連携による「岩手と秋田のまんなか旅」に参加し、広域による観光情報の発信に取り組んでいるところですが、本路線を經由して一般国道46号から田沢湖や角館方面に向かう旅行者も多く、観光面でも大きな役割を果たしているところですが、</p> <p>そのため、本路線の沿線市町からなる盛岡横手線道路整備促進期成同盟会(会長：西和賀町長)において整備促進を要望しているところであり、県においては継続的に道路改良を進めていただいているところですが、依然として狭隘箇所、あるいは急カーブが連続する区間があることから、町民の安全な通行とともに岩手県と秋田県を結ぶ物流の路線確保のため、特にも泉沢地区の急カーブの解消と歩道設置並びに湯之沢～巻瀧間の歩道整備が早期に図られるよう要望します。</p> <p>（2）湯之沢～巻瀧間の歩道整備</p>	<p>歩道設置については、各地域から多くの要望があることから、必要性や緊急性の高い箇所から整備を進めています。</p> <p>御要望の湯之沢～巻瀧間については、今後の交通量の推移、地域の沿道状況や県全体の進捗等を踏まえ検討していきますが、早期の事業化は難しい状況です。</p> <p>なお、当該箇所の歩行空間整備事業をH28年度より着手しており、引き続き事業を進めます。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>B</p>

西和賀町

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>4 和賀川洪水減災のための水位監視計の設置等防災対策について</p> <p>(1) 本町北部への水位計の設置</p> <p>近年、異常気象に伴う大規模災害が全国的に発生し、多くの人命が失われている状況にあります。</p> <p>県内においても昨年の台風10号では、多数の死傷者が出る甚大な被害が発生しており、今後、当町においても発生しうるものと考えております。</p> <p>本町において、県管理河川和賀川氾濫による人的被害を防ぐためには、降雨量や河川水位計により増水状況を判断しながら、避難勧告や避難指示を適切に住民に周知する必要がありますが、現在、設置されている水位計は、本町中部及び南部に位置している国管理のもののみであり、河川の氾濫による被害が発生している中部以北には設置されておりません。</p> <p>ついては、町民の安全確保のため、以下のとおり要望します。</p> <p>(1) 豪雨の際の河川水位の確認には危険が生じ、特に夜間の確認は消防団（水防）でも難しい状況であるため、本町北部への水位計の設置を要望します。</p>	<p>岩手県では、これまでも洪水の防災減災に努めてきましたが、平成28年の台風第10号などにより甚大な被害が発生したことから、更に防災減災の取組を進める必要があると認識しています。</p> <p>県としては、洪水減災対策協議会において、関係機関と協議し、水位計設置などを含めて今後5ヵ年で県内の管理河川15から20河川程度を新たに水位周知河川に指定していく予定です。</p> <p>なお、台風第10号災害を踏まえ、水位周知河川の選定基準に「防災拠点（役場等）を含む区間」を追加したところであり、西和賀町内の減災対策についても検討していきます。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>B</p>

西和賀町

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>4 和賀川洪水減災のための水位監視計の設置等防災対策について            (2) 防災に資する事業と思われる事業についての情報提供            近年、異常気象に伴う大規模災害が全国的に発生し、多くの人命が失われている状況にあります。            県内においても昨年の台風10号では、多数の死傷者が出る甚大な被害が発生しており、今後、当町においても発生しうるものと考えております。            本町において、県管理河川和賀川氾濫による人的被害を防ぐためには、降雨量や河川水位計により増水状況を判断しながら、避難勧告や避難指示を適切に住民に周知する必要がありますが、現在、設置されている水位計は、本町中部及び南部に位置している国管理のもののみであり、河川の氾濫による被害が発生している中部以北には設置されておりません。            ついては、町民の安全確保のため、以下のとおり要望します。</p> <p>(2) 県が実施している河川等（河川改修や砂防に関する事業など）に関しての事業のうち防災に資する事業と思われる事業について、町の防災担当へ情報提供を要望します。</p>	<p>北上土木センターでは、毎年管内市町などの土木事業に係る部署が参加する情報連絡会議を開催し、相互の情報共有と事業調整に努めてきました。            また、今年度から、台風や豪雨による水害のおそれがある際に、県及び市町村において円滑かつ迅速な対応を行うため、出水期前までに、県の土木センター等と関係市町村（防災担当部局等）とがお互いの防災体制等を共有するための打合せの機会を設けております。その中で、県が実施する防災関係事業についても、併せて情報提供していきます。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>A</p>

西和賀町

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>5 県立西和賀高等学校の存続と普通科2学級の維持について</p> <p>西和賀高校は、「地域社会の発展に広く貢献できる人材の育成を目指す」ことを教育目標とし、国公立大学等への一定数の進学や就職により「進路希望100%実現」を継続するなど、キャリア教育において確かな実績を積み重ねてきております。</p> <p>また近年では、北上圏域の中学校から、多様なニーズを持った生徒の入学が増えてきております。これは西和賀高校の、少人数だからこそ可能なきめ細かな生徒への指導に加え、多様な生徒を受け入れる地域の包容力が評価されたものであり、西和賀高校が広域的に果たしている役割は決して小さいものではありません。</p> <p>「新たな県立高等学校再編計画」が平成28年3月に策定され、西和賀高校は特例校として維持されることになりましたが、計画では、平成30年度にコースの見直しが予定され、福祉情報コースの廃止、普通科1学級、募集定員40人減が見込まれております。この計画が実施されれば、教職員定数が減じられ、現在、高校で実施しているきめ細かな指導や国公立大学への進学をサポートする支援体制の継続が困難となります。</p> <p>町としては、確かな実績を持つ西和賀高校を、中学生から積極的に選択される魅力を備えた学校として存続させたいと考えております。そのために、西和賀高校魅力化支援基金を活用し、「魅力ある高校づくり」に向けて学校と地域が一丸となって取り組み町内外からの入学希望者を確保してまいりますので、現行の2学級80人定員の維持について特段のご配慮をお願いします。</p>	<p>平成28年3月に策定した「新たな県立高等学校再編計画」においては、望ましい学校の規模の確保による教育の質の保証と、本県の地理的諸条件等を踏まえた教育の機会の保障を大きな柱として、地域の高校を出来る限り存続させることを基本的な考え方としています。</p> <p>学校の最低規模については、1学年2学級以上としているところですが、近隣の高校への公共交通機関による通学が困難な場合、地域における学びの機会を保障するため、特例として1学年1学級を最低規模として維持することとしており、西和賀高校はこの特例校としています。</p> <p>西和賀高校について、再編計画では、平成30年度に学級減することとし、各校の定員充足状況等に大きな変化があった場合には、実施時期等の変更も検討することとしておりますが、今年度の定員充足状況、今後のブロック内中学校卒業予定者数の見込みに大きな変化が認められないこと等から、計画どおり平成30年度に2学級から1学級へ学級減する案を平成29年8月1日の県議会（閉会中の常任委員会）にて説明・公表し、同年10月の教育委員会定例会にて決定したところです。</p> <p>これまで、生徒にとってより良い教育環境を整備するため、生徒の希望する学びをできるだけ確保する観点から、再編計画を踏まえた福祉・情報コースの取扱い等について地域の方々と意見交換を重ねてきたところであり、平成30年度から1学年1学級募集となりますが、引き続き、西和賀町の地方創生に向けた取組等についても考慮しつつ、学校の魅力づくり等について地域と連携して取り組んでいきたいと考えています。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>中部教育事務所</p>	<p>C</p>



西和賀町

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>6 地域医療の確保と医師対策について</p> <p>本町は、県の二次医療圏では「岩手中部」に属しておりますが、圏域内の基幹病院までは距離にして35～65km、時間では自動車で40～70分の遠隔にあり、加えて、高齢化率が45%を超えていることから、地域住民の生命と健康を守るため、地域医療の確保が行政運営上の極めて大きな課題となっております。</p> <p>そのために最も重要なことは医師確保対策であります。現在の町立病院の常勤医師は、院長と岩手県から派遣をいただいている自治医科大学養成医師の2名のみであり、非常勤医師の応援があるものの、一般診療、入院管理、人工透析、訪問診療、介護福祉施設の診療、町から委託されている人間ドックをはじめとする各種健診、休日・夜間の日当直など、非常に多くの業務をこなしており、医師への過重負担が懸念されております。</p> <p>このため、町独自の修学資金貸付制度による医師養成にも取り組んでおりますが、地域の小規模病院に勤務可能となるには長い期間を要するため、即効的な対策とは言えない状況にあります。</p> <p>つきましては、医師の安定的確保、病院経営の健全化と病院機能の維持に向け、自治医科大学養成医師の継続的な派遣等、医師の配置に対し、岩手県の特段のご支援、お取り計らいを要望いたします。</p>	<p>自治医科大学医師養成事業で養成した医師については、地域の状況を踏まえ各病院等に配置していますが、県内の医師不足は深刻で、例年、県内の市町村から多数寄せられる医師の配置に関する要望の全てに対しては応えられない状況にあります。</p> <p>県としては、引き続き、即戦力医師の招聘に努めるとともに、県、医療局、岩手県国民健康保険団体連合会が実施する奨学金養成事業による医師の養成に取り組みながら、3つの奨学金運営主体に岩手医科大学を加えた4者で構成する「奨学金養成医師配置調整会議」において、市町村の要望にも配慮し配置調整を進めていきます。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>保健福祉環境部</p>	<p>B</p>